

従業員のための健康づくりを 本気でお考えの経営者の皆さま

こばやし健幸づくり推進企業補助金をご活用ください

市では、こばやし健幸づくり推進企業の認定を受けた企業に対して、従業員やその家族を対象として行う健康づくりの取組に要する経費の一部を補助します。

① 健康づくり推進事業補助

補助
上限 **75,000円**
補助率 2 / 3

健康に関する
セミナー・
講演会など

② 健康管理機器等導入促進事業補助

補助
上限 **50,000円**
補助率 1 / 2

健康づくりに
効果的な
機器等の導入

専門家を招聘して生活
習慣病予防に関する
講演会を開催したい！

適正飲酒の習慣化のため
アルコール検知器を会社
に導入したい！

外部講師を招聘して
メンタルヘルス研修会
を開催したい！

運動習慣の定着に向けて
全従業員に活動量計を
持たせたい！

健康運動指導士による
メタボ予防の運動教室
を開催したい！

セルフチェックのための
体組成計や血圧計を
会社を導入したい！



- 本補助金を申請するには、「こばやし健幸づくり推進企業」の認定を受ける必要があります。
- 事業実施後の補助金申請はできません。
- 本補助金の交付は、確定払い（実績報告書提出後の支払）となります。
- ①及び②の補助金の交付を受けられる回数は、それぞれ1回限りです。また、同一年度で両方の補助金の交付を受けることはできません。
- その他、詳細は市ホームページをご覧ください。

申請・問合せ先

小林市企画政策課

〒886-8501 小林市細野300番地

TEL : 0984-23-0456

E-Mail : k_kikaku@city.kobayashi.lg.jp